建築設備設計業務特記仕様書

Ver. 20250401

I業務構	既要						
1. 業	務名称	(旭中学校下水道	直接続工事 認	計委託業	務)
2. 計	画施設概要						
(1)	施設名称	(旭中学校)
(2)	敷地の場所	(高知市口細山1	64番地 1)
(3)	施設用途	(幼稚園、小学校	5、中学校、	高等学校	等)
(4)	建築物の類型 ※	(第7号第1類)
	※令和6年国土交通省	省告示第8号 別添	第二				
3. 適	用						
	本特記仕様書(以	下「特記仕様書」	という。)	に記載され	れた特記事項につ	ついては	
	「☑」印が付いたもの	のを適用する。					
4. 設	計与条件						
(1)	敷地の条件						
a.	敷地の面積	(-)	
b.	用途地域及び地区の	の指定(住居地	域)	
(2)	施設の条件						
a.	施設の延べ面積(建築基準法に基づ	く計画面積)			
		(m^2)	
b.	主要構造	()	
с.	耐震安全性の分類						
	「官庁施設の総合	耐震計画基準」(平成19年12	月18日付に	ナ国営計第76号、	国営整	
	第123号、国営設第	第101号)による、	耐震安全性	の分類はど	欠のとおりとする	5.	
	1) 構造体	(Ⅱ)類				
	2) 建築非構造体	(A)類				
	3) 建築設備	(乙)類				
(3)	建設の条件						
a.	予定工事費	(円 (税込み))	
b.	建設工期	(令和8年	≅7月 ~	令和8年9月)	
(4)	設計与条件						
	設計与条件につい		よる。				
√	()(1)	的、内容 別	· [添 1]				
✓	(2000)	別	· [添 2]				
7	(敷地概略図	, ,	· [添 2]				
1	(既存参考図	別.	∫添3)				

Ⅱ業務仕様

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。) に記載されていない事項は、「公共建築 設計業務委託共通仕様書(令和6年3月26日付け、国営整第213号)」による。

1. 設計業務の内容及び範囲

(1)	一船	と業務の範囲							
a.	基本	:設計		電気設備基本設計に関する標準業務					
				機械設備基本設計に関する標準業務					
				(
				(
b.	実施	函設計	V	電気設備実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)					
			7	機械設備実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)					
				(
				(
(2)	追加	『業務の内容』	及び	範囲					
	V	電気設備積算	章 (積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収(3社以上)					
				見積検討資料の作成)					
	√	機械設備積算	净 (積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収(3社以上)					
				見積検討資料の作成)					
	7	営繕積算シス	ステ	ムRIBC ((財)建築コスト管理システム研究所)による					
		数量内訳	書の	作成					
		計画通知手約	売き	業務					
		高知市集合的	主宅	建築指導要綱による届出書(集合住宅建築事前審査願)の作成及び					
		手続き業務							
		設計住宅性能	 能評	価の申請資料作成及び手続き業務					
		高知県ひとにやさしいまちづくり条例による届出書(特定施設新築等届出書)の作							
		成及び手続き	業を	務					
		防災計画評別	官又	は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務					
		建築物のエス	ネル	ギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)第20					
		条第2項に対	見定	する建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関す					
		る計画の通知							
	✓	概略工事工和							
				要な資料の作成(法令等に基づくものを除く)					
				工事中の消防計画書」の作成業務					
			環境'	性能評価システム(CASBEE)による評価の申請資料作成及び					
	_	手続き業務	I.	F 160 164 /26 3 1 10 10 764 666 666 10					
				・長期修繕計画業務等の策定					
		音声誘導設(
		排水処理設位							
				用設備に係る検討					
		蓄熱システィ	-						
				ー(排熱、温度差エネルギー等)及び再生可能エネルギー(太陽光、					
		. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		風力、バイオマス、地熱等)の調査、検討に係る業務					
			• •	に関する検討 ス調本なびる測し対策についての検討なび対策協議					
		电次障者に	判 9	る調査及び予測、対策についての検討及び対策協議					

2. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計与条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- c. 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- (2) 適用基準等

本業務は、国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部が制定した以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお、国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部が監修した出版物等については、すべて最新年版とする。

庁 信	営繕音	邪が監修した出版物等については、すべて最新年版とする。
a.	共通	
		官庁施設の基本的性能基準
	V	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
	7	官庁施設の総合耐震診断・改修基準
		官庁施設の環境保全性基準
		官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
		官庁施設の防犯に関する基準
	V	公共建築工事積算基準
	V	公共建築工事標準単価積算基準
	7	公共建築工事共通費積算基準
b.	設計	
	V	建築設備計画基準
	7	建築設備設計基準
		排水再利用・雨水利用システム計画基準
	V	建築設備工事設計図書作成基準
	7	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
	7	公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)
	7	公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)
	7	公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
	7	公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)
	7	公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)
	7	建築設備耐震設計・施工指針
	7	建築設備設計計算書作成の手引
c.	積算	
	V	公共建築設備数量積算基準
	V	公共建築工事內訳書標準書式(設備工事編)
	V	公共建築工事見積標準書式(設備工事編)
		営繕工事積算チェックリスト
		高知市図面チェックリスト

(3) 業務計画書

受注者は、設計図書に基づいて業務計画書を提出する。業務計画書は次のものをいう。なお、プロポーザル方式により業務を受注した場合は、業務計画書の提出を省略できる。

- a. 業務計画書の提出について
- b. 管理技術者·照查技術者届
- c. 技術者経歴書(管理·照查)
- d. 業務実施体制
- e. 業務工程表
- (4) プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により 提案された履行体制により当該業務を履行する。

(5) 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社 その他法人である場合にあっては、当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- その他法人である場合にあっては、当該法人に所属する者を配置しなければならない。

 □ 建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士又は二級建築士
 □ 特には問わない
 (6) 貸与資料
 a. 既存設計図書等
 □ 既存建築物設計図書1式
 □ 既存工作物設計図書1式
 - ※なお、貸与資料の詳細は、閲覧に供します。
- (7) 打ち合わせ及び記録

打ち合わせは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

a. 業務着手時

- b. 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- c. その他 ()
- (8) その他、業務の履行に係る条件等
- a. 指定部分の範囲 ()
- ・ 指定部分の履行期限 ()
- b. 成果物の提出場所 (高知市都市建設部公共建築課)
- c. 成果物の提出期限等 (完成期限の14日前までに提出物の監督職員事前検査を受ける。)
- d. 業務の進捗状況の報告 ()
- 週ごとに業務の全般的な経過及び次週の予定を記載した「週報」を監督職員に提出する。
- e. 業務完了後の協力等

次について発注者の要請があった場合、受注者はこれに協力する。

- イ) 現場説明の実施
- ロ) 質疑回答書の作成
- ハ) 入札の立会
- こ) 設計図書に疑義が生じた場合又は設計変更の必要が生じた場合
- ま) 会計検査への立会

f. 成果物の取り扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

g. 写真の著作権の権利等について

受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

- イ) 写真は、高知市が行う事務並びに高知市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
- n) 次に揚げる行為をしてはならない。 (ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない)
 - ①写真を公表すること。
 - ②写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

3. 成果物、提出部数等

(1) 基本設計

成果物	原図			写し	製本形態	適用
a. 電気設備						
□ 電気設備基本設計図書	各	1	部	(1) 部	横左綴じ	A3判
電気設備計画説明書						
電気設備設計概要書						
□ 昇降機設備計画概要書		1	部			A4判
□ 工事費概算書		1	部			A4判
b. 機械設備						
□ 機械設備基本設計図書	各	1	部	(1) 部	横左綴じ	A3判
機械設備計画説明書						
機械設備設計概要書						
□ 工事費概算書		1	部			A4判
c. その他						
□ リサイクル計画書		1	部			A4判
□ 設計説明書		1	部			A4判
d. 資料				_		
□ 電子データ		1	式			(注)参照
□ 各種技術資料		1	式			A4判
□ 各記録書		1	式			A4判

(2) 実施設計

成果物			原図			複写			製本形態	適用	
<u> </u>	æ = -1. /#:										
l	電気設備		ka		417	Ħ		÷17			
		記録備設計図 - 7.445ま	各	1	出	各	1	计	団 横左綴じ		
	V	仕様書							☑ 製本		
	\overline{\sqrt{2}}	敷地案内図							A2判(1部)		
	 ✓	配置図							A3縮小版(1部)		
	V	電灯設備図									
	7	動力設備図									
		電熱設備図 (液素乳供図)									
		雷保護設備図(避雷設備図)									
		受変電設備図									
		電力貯蔵設備図									
		発電設備図									
		構内情報通信網設備図									
		構内交換設備図									
		情報表示設備図									
		映像・音響設備図									
		拡声設備図									
		誘導支援設備図									
		呼出設備図									
		テレビ共同受信設備図									
		テレビ電波障害防除設備図									
		監視カメラ設備図									
		駐車場管制設備図									
		防犯・入退室管理設備図									
		自動火災報知設備図									
		中央監視制御設備図									
	V	構内配電線路図									
		構內通信線路図									
		昇降機設備設計図									
		昇降機設備図									
		搬送機設備図									
[· 雷 / 1	《 設備設計計算書		1	部					 A4判	
		経機設備設計計算書			部部						
		可通知図書 「通知図書			部部					1.4	
		第2000日 発物省エネ法計画書			部部						
		高層建築物の届出書			部部						
_		十住宅性能評価書			部						

成果	物		原図]		複写			製本形態	適用
	械設値				Long	_		Lun		
		式調和設備設計図 (4.14.45)	各	1	部	各	1	部		
		仕様書							□ 製本	
		敷地案内図							A2判(1部)	
		配置図							A3縮小版(1部)	
		機器表								
		空気調和設備図								
		換気設備図								
		排煙設備図								
		自動制御設備図								
		屋外設備図								
		配管系統図								
		必要換気風量計算図								
_		W 1 Abo 11 - 11 Abo 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11			Long	_		Lun	Idle I (may)	
1		非水衛生設備設計図	各	1	部	各	1	部	横左綴じ	A2判
	<u> </u>	仕様書								
	V	敷地案内図								
	V	配置図								
	<u></u>	機器表								
	V	衛生器具設備図								
	✓	給水設備図								
	7	排水設備図								
		給湯設備図								
		消火設備図								
		厨房設備図								
		ガス設備図								
	<u> </u>	し尿浄化槽設備図								
		ごみ処理設備図								
		さく井設備図								
	V	屋外設備図								
	□ □	配管系統図								
		プールろ過循環設備		1	47					A A NOT
		式調和設備設計計算書 - - - - - - - - - - - -		1	部					A4判
7		非水衛生設備設計計算書		1	部如					A4判
		画通知図書		1	部					
		築物省エネ法計画書		1	部如					
		高層建築物の届出書		1	部如					
	設計	計住宅性能評価書		1	部	l				1

成果物	原図・原本	複写	製本形態	適用
c. 電気設備積算				
② 電気設備工事積算数量算出書	1 部			A4判
② 電気設備工事積算数量調書	1 部			A4判
d. 機械設備積算				
	1 4	,		A A Mail
② 機械設備工事積算数量算出書	1 部			A4判
② 機械設備工事積算数量調書	1 部			A4判
e. 電気・機械設備積算共通				
② 数量内訳書	1 部	5		A4判
② 単価決定表	1 部	5		A4判
☑ 見積書	1 部			A4判
☑ 数量書(金抜き)		1 部		A4判、(注)参照
f. その他				
□ 建築物省エネ法関係計算書	1 部	5		A4判
□ リサイクル計画書	1 部	5		A4判
□ 設計説明書	1 部	5		A4判
② 概略工事工程表	1 部	5		A4判
g. 資料				
☑ 電子データ	1 式			(注)参照
② 各種技術資料	1 式			A4判
② 各記録書	1 式			A4判

(注) :電子データの提出は、CADファイル及びPDFファイルとする。

CADのファイル形式は、「jwc」、「jww」とする。

これ以外の形式の場合は、そのファイルとともにDXF変換したものを提出する。

PDFファイルは、公共建築課で決裁された原図をスキャンするものとする。

PDFファイルの図面サイズは等倍とし、解像度は300dpi以上とする。

: 数量内訳書は、営繕積算システムRIBC ((財) 建築コスト管理システム研究所)で 作成したものを提出する。

4.その他

公共建築設計業務委託共通仕様書からの読替え

公共建築設計業務委託共通仕様書の記載	読替え
設計仕様書	設計図書
調査職員	監督職員
「3.7再委託4」の建設コンサルタント業務等 指名競争参加資格者	高知市の一般競争(指名競争)入札 参加資格者

I 4.(4) 設計与条件

業務の主旨・目的

本業務は、公共下水道処理区域になった旭中学校について、下水道接続を行うための設計委託である。

業務内容

- ・ 既存合併処理槽(290人槽)を撤去し、公共下水道接続に係る設計(上下水道局との協議・調整含む)
- ・ 既存プール排水を下水道放流系統へ取り込む設計
- ・ 既存屋外トイレ(便槽)の撤去、屋外トイレユニットの新設及び下水道放流系統へ取り込む設計
- ・ 既存合併浄化槽と既存屋外トイレの撤去及び屋外トイレユニット新設に係る電気設備工事設計
- ・ 改修工事中の仮設計画に係る調整・設計

※設計にあたっての留意事項

- ・耐震性及び耐久性に配慮した施設整備。
- ・ 耐震補強以外の設備改修工事については監督職員と協議の上決定すること。
- ・ 主管課及び関係部局と十分打ち合わせを行い、事前に現場をよく調査したうえ、設計にあたること。

別添2

I 4. (4) 設計与条件

敷地位置図



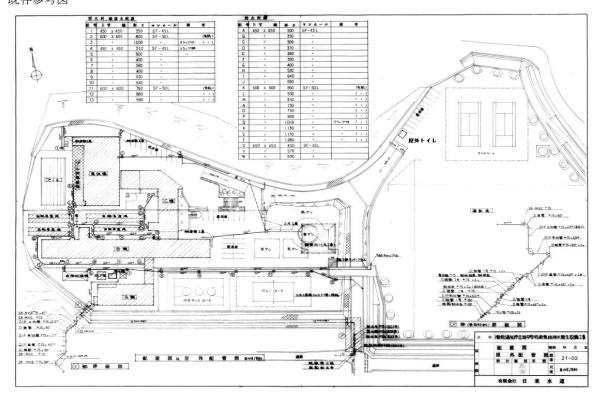
敷地概略図



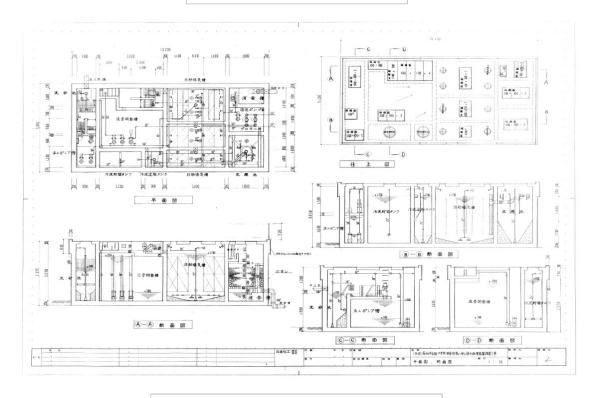
別添3

I 4. (4) 設計与条件

既存参考図



平面図(参考図)



合併浄化槽(参考図)